

婚姻届

手続チェックシート

支所等 は、各支所・各情報コーナーでも手続ができます。

No	手続	チェック	職員使用欄 総合窓口	手続の際に必要なもの	支所等	青森地区の 担当課 (お問い合わせ先)	浪岡地区の 担当課 (お問い合わせ先)
					よる代理人 手続に	しました 完了した	お手続して ください
戸籍届 1	婚姻届			<p>○婚姻届出用紙 (A3サイズの所定用紙) ご結婚されるお二人の署名・押印 証人 (成人お二人) の署名・押印 未成年の方は、親の同意書</p> <p>○ご結婚されるお二人の印鑑 (シャチハタ以外/婚姻届に押印する印鑑)</p> <p>○戸籍謄本 (本籍地が青森市でない場合) ※あらかじめ本籍地の市区町村からお取り寄せください。</p> <p>○マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード ※氏(姓)や住所が変更となる方のみ</p> <p>※外国人の方と婚姻する場合は、上記以外にも必要な書類がありますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。</p>	可	<p>駅前庁舎(1階) 市民課 ⑥番窓口 (戸籍チーム) ☎017-734-5242</p> <p style="text-align: center;">支所等</p>	<p>浪岡庁舎(1階) 市民課 ①番窓口 (総合窓口チーム) ☎0172-62-1128</p>
				<p>婚姻届は、受付時間以外でも、アウガ警備室および浪岡庁舎守衛室でお預かりいたします。受付時間以外にお預かりした届書および土日祝日の受付時間に各窓口にてお預かりした届書は、記入内容に不備がある場合、改めて窓口にお越しいただき、訂正していただくこともありますので、提出いただく前に、平日に担当職員による届書の記入内容の確認を済ませてから提出されることをおすすめいたします。受付時間は11ページをご覧ください。</p>			

～以下は、婚姻に伴って必要となる手続です～

- ★マークの手続は、婚姻届と合わせて、駅前庁舎市民課で手続ができます。なお、手続の内容によっては、担当課をご案内する場合がありますのでご了承ください。
- 「代理人による手続」欄に「可」の記載がある手続は、代理人による手続が可能ですが、その際に必要となるものは手続により異なりますので、担当課へお問い合わせください。

支所等 は、各支所・各情報コーナーでも手続ができます。

No	あてはまる方はいますか？	チェック	職員使用欄 総合窓口	手続	支所等	青森地区の 担当課 (お問い合わせ先)	浪岡地区の 担当課 (お問い合わせ先)
					よる代理人 手続に	しました 完了した	お手続して ください
住所等 2	★住所を異動した方		受付	住民異動届 (転入届)(転居届) (転出届)	可	<p>駅前庁舎(1階) 市民課 ③番窓口 (住民情報チーム) ☎017-734-5241</p> <p style="text-align: center;">支所等</p>	<p>浪岡庁舎(1階) 市民課 ①番窓口 (総合窓口チーム) ☎0172-62-1128</p>
				世帯合併届または世帯変更届 (世帯変更届)	可		

支所等 は、各支所・各情報コーナーでも手続きができます。

No	あてはまる方はいますか？	チェック	職員総合窓口 使用欄	手 続	本人による手続きの際に必要なもの (代理人による手続きの際は担当課へ お問い合わせください。)	よる 代理人 に 手続 した 完了 しました 後 日 お 手 続 し て く だ さ い	青森地区の 担当課 (お問い合わせ先)	浪岡地区の 担当課 (お問い合わせ先)
住所等	4	★住民基本台帳カードをお持ちの方	連絡票	記載事項変更手続 (住民基本台帳カード表面 記載事項変更届)	○住民基本台帳カード ○ご自身で決めたカードの暗証番号(4桁の数字)	可	駅前庁舎(1階) 市民課 ⑤番窓口 (住民情報チーム) ☎017-734-5241 支所等	
	5	★住民基本台帳カードで電子証明書を利用している方 (e-Tax等を利用する方)	説明		氏(姓)の変更により、電子証明書が失効します。住民基本台帳カードへの電子証明書の新規発行は終了しておりますので、必要な方はマイナンバーカード(電子証明書を含む)の交付申請をしてください。	可		
	6	★マイナンバーの通知カードをお持ちの方	修正	記載事項変更手続 (通知カード表面記載事項 変更届)	○通知カード ○本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カード等)	可		
	7	★マイナンバーカードをお持ちの方	連絡票	記載事項変更手続 (個人番号カード券面記載 事項変更届)	○マイナンバーカード ○ご自身で決めたカードの暗証番号(4桁の数字)	可	駅前庁舎(1階) 市民課 ④番窓口 (住民情報チーム) ☎017-734-5241 支所等	
	8	★マイナンバーカードで署名用電子証明書を利用している方 (e-Tax等を利用する方)	連絡票	署名用電子証明書の発行 申請 (署名用電子証明書新規発 行申請書)	○マイナンバーカード ○ご自身で決めたカードの暗証番号(6~16桁の英数字)	可		浪岡庁舎(1階) 市民課 ①番窓口 (総合窓口チーム) ☎0172-62-1128
9	★マイナンバーカードを申請中の方	説明		再度申請が必要な場合がありますので、受付担当にご確認ください。				
10	婚姻後の 戸籍謄本等が必要な方	説明		婚姻後は、夫婦の新しい本籍地の市区町村で戸籍を作成します。(既に戸籍の筆頭者となっている場合は除きます。)婚姻届提出後、本籍地の市区町村にご請求ください。なお、新しい戸籍謄本等が交付できるようになるまでには日数を要し、その日数は市区町村によって異なりますので、本籍地の市区町村に直接お問い合わせください。 【郵便請求】 本籍地が遠方の場合や本籍地の市区町村の開庁時間に来られない方は、戸籍謄本等を郵便請求することが可能です。本籍地の市区町村にお問い合わせください。 本籍地が青森市の方は、青森市ホームページにも郵便請求の方法を掲載しておりますので、ご参照ください。	可	駅前庁舎(1階) 市民課 ①窓口 (窓口応対チーム) ☎017-734-5239 支所等		
11	婚姻後の 住民票の写し等が必要な方	説明		住民票の写し等が交付できるようになるまでの日数は、市区町村によって異なりますので、本籍地の市区町村に直接お問い合わせください。	可			

支所等 は、各支所・各情報コーナーでも手続きができます。

No	あてはまる方はいますか？	チェック	職員使用欄	手続	本人による手続の際に必要なもの (代理人による手続の際には担当課へお問い合わせください。)	より代理人 手続に しました	お 手 続 し て 後 日	青森地区の 担当課 (お問い合わせ先)	浪岡地区の 担当課 (お問い合わせ先)
12	★ 氏(姓)または氏名で印鑑登録をしていて、氏(姓)が変更となる方		連絡票	印鑑登録申請 (印鑑登録申請書)	○登録する印鑑 ※印鑑の素材や大きさによって登録できない印鑑がありますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。 ○官公署が発行した顔写真付き本人確認書類	可		駅前庁舎(1階) 市民課 ⑤番窓口 (住民情報チーム) ☎017-734-5241	浪岡庁舎(1階) 市民課 ①番窓口 (総合窓口チーム) ☎0172-62-1128
				氏(姓)の変更により印鑑登録は抹消となりますので、必要な方は手続をしてください。					
13	★ 国民健康保険に加入していて、氏(姓)が変更となる方		当日受付は 転記	92	預かり	被保険者証の氏(姓)変更手続 (国民健康保険資格異動届)	○国民健康保険被保険者証 ○世帯主および氏(姓)が変更となる方のマイナンバーがわかるものと届出人の本人確認書類 (持参している場合) ※詳細は11ページ参照	可	
			当日受付は 転記	93	待機依頼	婚姻により社会保険等の扶養となったときは、国保喪失届の提出が必要です。詳しくは担当課へお問い合わせください。	○国民健康保険被保険者証 ○世帯主および氏(姓)が変更となる方のマイナンバーがわかるものと届出人の本人確認書類 (持参している場合) ※詳細は11ページ参照 ※平日の受付時間内(8:30~18:00)に駅前庁舎市民課または浪岡庁舎市民課で婚姻の届出をした場合は、住民異動届のコピーをお渡ししますので、上記のものとあわせて担当課へお持ちください。	可	駅前庁舎(1階) 国保医療年金課 ⑨番窓口 (国保資格チーム) ☎017-734-5493
14	★ 限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちで、氏(姓)が変更となる方		当日受付は 転記	94	預かり	認定証の氏(姓)変更手続	○限度額適用認定証または限限度額適用・標準負担額減額認定証 ○国民健康保険被保険者証(後日申請の場合)	可	
			当日受付は 転記		(発券)			可	駅前庁舎(1階) 国保医療年金課 ⑫番窓口 (国保給付チーム) ☎017-734-5343
15	★ 妊産婦十割給付医療証をお持ちで、氏(姓)が変更となる方		当日受付は 転記	95	預かり	医療証の氏(姓)変更手続	○青森市妊産婦十割給付医療証 ○国民健康保険被保険者証(後日申請の場合)	可	
			当日受付は 転記		(発券)			可	

支所等 は、各支所・各情報コーナーでも手続きができます。

No	あてはまる方はいますか？		チェック 職員使用欄 当日受付は	総合窓口 96	手続	本人による手続の際に必要なもの (代理人による手続の際は担当課へ お問い合わせください。)	よる 代理人 手続に した 後日 お手続き ください	可 可	青森地区の 担当課 (お問い合わせ先)	浪岡地区の 担当課 (お問い合わせ先)
	★ 特定疾病 療養受療 証をお持ち で、氏(姓) が変更となる 方	受療証の手書き修正 を希望する								
16	★ 特定疾病 療養受療 証をお持ち で、氏(姓) が変更となる 方	受療証の手書き修正 を希望する	預かり	(発券)	受療証の氏(姓)変更手続	○特定疾病療養受療証 ○国民健康保険被保険者証(後日申請の場合)	可 可	可 可	駅前庁舎(1階) 国保医療年金課 ⑫番窓口 (国保給付チーム) ☎017-734-5343	
17	★ 後期高齢者医療制度に加入して いて、氏(姓)が変更となる方		説明		後日、青森県後期高齢者医療広域連合から新しい後期高齢者医療被保険者証を送付いたします。届きましたらお手元の被保険者証を直接または郵送で担当課へ返還していただくか、自己責任において破棄してください。				駅前庁舎(1階) 国保医療年金課 ⑨番窓口 (国保資格チーム) ☎017-734-5493	浪岡庁舎(1階) 健康福祉課 ②-2番窓口 (国保年金チーム) ☎0172-62-1153
18	★ 限度額適用認定証または限度額 適用・標準負担額減額認定証を お持ちで、氏(姓)が変更となる 方		説明		引き続き該当する場合は、後日、青森県後期高齢者医療広域連合から新しい限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を後期高齢者医療被保険者証と一緒に送付します。				駅前庁舎(1階) 国保医療年金課 ⑫番窓口 (国保給付チーム) ☎017-734-5343	
19	★ 特定疾病療養受療証をお持ち で、氏(姓)が変更となる方		説明		後日、青森県後期高齢者医療広域連合から新しい特定疾病療養受療証を後期高齢者医療被保険者証と一緒に送付します。					
20	老齢・障害・遺族基礎年金を受給 していて、氏(姓)が変更となる 方 (支給停止中の方も含まれます。)		(発券)		状況に応じて必要な手続が異なりますので、詳しくは担当課または日本年金機構青森年金事務所へお問い合わせください。		可		日本年金機構青森年金事務所 ☎017-734-7498	浪岡庁舎(1階) 健康福祉課 ②-2番窓口 (国保年金チーム) ☎0172-62-1153

支所等 は、各支所・各情報コーナーでも手続きができます。

No	あてはまる方はいますか？	チェック	職合窓口 職員使用欄	手続	本人による手続きの際に必要なもの (代理人による手続きの際には担当課へお問い合わせください。)	代理人による 手続きに 完了した お手続きして 後日	青森地区の 担当課 (お問い合わせ先)	浪岡地区の 担当課 (お問い合わせ先)	
21	国民年金加入者(20歳から60歳まで)で、氏(姓)が変更となる方			第1号被保険者で、婚姻により第3号被保険者に変更となる方で、年金をまだ受給していない	扶養する方の勤務先で手続きをしてください。		扶養する方の勤務先		
				第3号被保険者・・・厚生年金、共済組合の加入者に扶養されている配偶者					
22				第1号被保険者で、年金をまだ受給していない	氏(姓)変更の手続きは不要です。お持ちの年金手帳の氏(姓)はご自身で修正してください。		駅前庁舎(1階) 国保医療年金課 ⑪番窓口 (国民年金チーム) ☎017-734-5352	浪岡庁舎(1階) 健康福祉課 ②-2番窓口 (国保年金チーム) ☎0172-62-1153	
23	★ 介護保険被保険者証をお持ちで、氏(姓)が変更となる方	当日受付は 転記	97	回収	被保険者証の氏(姓)変更 手続	○介護保険被保険者証	可	駅前庁舎(1階) 介護保険課 ⑰番窓口 (介護認定チーム) ☎017-734-2308	支所等
					後日、担当課から新しい介護保険被保険者証を送付いたします。				
24	★ 介護保険負担割合証をお持ちで、氏(姓)が変更となる方	当日受付は 転記	98	回収	負担割合証の氏(姓)変更 手続	○介護保険負担割合証	駅前庁舎(1階) 介護保険課 ⑱番窓口 (給付チーム) ☎017-734-5362	浪岡庁舎(1階) 健康福祉課 ②-4番窓口 (介護保険チーム) ☎0172-62-1134	
後日、担当課から新しい介護保険負担割合証を送付いたします。その際、婚姻により世帯員が変更となり、それに伴い負担割合が変更となる方には、お知らせを同封いたします。									
25	高齢者福祉乗車証(いき・粋乗車証)をお持ちで、氏(姓)が変更となる方 ◆市営バス等を乗車1回につき100円で利用できる乗車証です。			担当課	乗車証の再交付申請 (高齢者福祉乗車証(いき・粋乗車証)再交付申請書)	○高齢者福祉乗車証(いき・粋乗車証) ※紛失等により持参できない場合は、本人の名前(氏(姓)変更後)・生年月日・住所が確認できるもの(健康保険証等)をお持ちください。 ○顔写真1枚(無帽タテ3.5cm×ヨコ2.5cm、6ヶ月以内の証明写真) ○交付手数料1,000円 (介護保険料の段階により無料となる場合があります。)	不可	駅前庁舎(1階) 高齢者支援課 ⑱番窓口 (高齢福祉総務チーム) ☎017-734-5326	

支所等 は、各支所・各情報コーナーでも手続きができます。

No	あてはまる方はいますか？	チェック	職員使用欄 総合窓口	手続	本人による手続の際に必要なもの (代理人による手続の際には担当課へ お問い合わせください。)	よる代 理人 手続に した 完了 した お 手 続 し て 後 日	青森地区の 担当課 (お問い合わせ先)	浪岡地区の 担当課 (お問い合わせ先)
障がい	26	氏(姓)が変更となる		受給者証の氏(姓)変更手続 (自立支援医療費受給者証記載事項等変更届出書)	○精神通院医療受給者証 ○受給者の認印 ○マイナンバーがわかるものと本人確認書類 (持参している場合) ※詳細は11ページ参照	可		
	27	精神通院医療受給者証をお持ちの方 健康保険被保険者証の世帯員が変更となる		世帯状況の変更手続 (自立支援医療費支給認定(変更)申請書)	○精神通院医療受給者証 ○受給者の認印 ○受給者の健康保険被保険者証 ※受給者が国民健康保険や国民健康保険組合等に加入している場合は加入者全員分が必要となります。 ○受給者の年金受給額がわかるもの ○マイナンバーがわかるものと本人確認書類 (持参している場合) ※詳細は11ページ参照	可	駅前庁舎(1階) 障がい者支援課 ⑭番窓口 (相談チーム) ☎017-734-5319 ☎017-734-2319	
	28	障害福祉サービス等受給者証をお持ちで、氏(姓)が変更となる方 ◆障害福祉サービス受給者証 ◆療養介護医療受給者証 ◆障害児通所受給者証 ◆肢体不自由児通所医療受給者証		受給者証の氏(姓)変更手続 (申請内容変更届) および 利用者負担額の変更手続 (支給変更申請書兼利用者負担額減額・免除等変更申請書)	○障害福祉サービス受給者証、療養介護医療受給者証、障害児通所受給者証、肢体不自由児通所医療受給者証のうち、お持ちのものすべて ○障がい者手帳 ○受給者の認印(自署する場合は不要です。) ○マイナンバーがわかるものと本人確認書類 (持参している場合) ※詳細は11ページ参照	可		浪岡庁舎(1階) 健康福祉課 ②-3番窓口 (民生福祉チーム) ☎0172-62-1113
	29	地域生活支援事業を利用して、氏(姓)が変更となる方 ◆日中一時支援事業 ◆外出介護サービス事業 ◆訪問入浴サービス事業 ◆入院時意思疎通支援事業		決定通知書の氏(姓)変更手続 および 利用者負担額の変更手続 (変更届)	○各事業の決定通知書のうち、お持ちのものすべて ○障がい者手帳 ○受給者の認印(自署する場合は不要です。) ○マイナンバーがわかるものと本人確認書類 (持参している場合) ※詳細は11ページ参照	可	駅前庁舎(1階) 障がい者支援課 ⑭番窓口 (障がい福祉チーム) ☎017-734-5327	
	30	特別児童扶養手当を受給している、 氏(姓)が変更となる方 対象となっている児童		資格喪失手続 (資格喪失届)	○特別児童扶養手当証書 ○受給者の認印	可	駅前庁舎(1階) 障がい者支援課 ⑭番窓口 (相談チーム) ☎017-734-5319 ☎017-734-2319	
31	特別児童扶養手当を受給している、 氏(姓)が変更となる方 保護者・養育者等		氏(姓)変更手続 (特別児童扶養手当氏名・住所変更届)	○特別児童扶養手当証書 ○戸籍謄(抄)本 ○受給者の認印	可	駅前庁舎(1階) 障がい者支援課 ⑭番窓口 (相談チーム) ☎017-734-5319 ☎017-734-2319		

支所等

は、各支所・各情報コーナーでも手続ができます。

No	あてはまる方はいますか？	チェック	職員使用欄 総合窓口	手続	本人による手続の際に必要なもの (代理人による手続の際には担当課へお問い合わせください。)	代理人による手続に よりました	完了 しました	お手続きして ください 後日	青森地区の 担当課 (お問い合わせ先)	浪岡地区の 担当課 (お問い合わせ先)
障 が い	32	障がい者手帳をお持ちで、氏(姓)が変更となる方 ◆身体障害者手帳 ◆愛護手帳 ◆精神障害者保健福祉手帳 No.26~31のうち、ひとつでも該当する、または該当するか不明 ★No.26~31のいずれにも該当しない	担当課	障がい者手帳の氏(姓)変更の手続 (身体障害者手帳変更届)(愛護手帳(療育手帳)交付等申請(届出)書(障害者手帳記載事項変更届・再発行申請書)	○障がい者手帳 ○手帳をお持ちの方の認印(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の場合) ○手帳をお持ちの方または保護者の認印(愛護手帳の場合) ※身体障害者手帳および愛護手帳は、自署する場合は認印は不要です。 ○マイナンバーがわかるものと本人確認書類(持参している場合) ※詳細は11ページ参照 ※愛護手帳の手続の際は不要です。	可			駅前庁舎(1階) 障がい者支援課 ⑭番窓口 (相談チーム) ☎017-734-5319 ☎017-734-2319	浪岡庁舎(1階) 健康福祉課 ②-3番窓口 (民生福祉チーム) ☎0172-62-1113
	33	市営バスまたはJRバス福祉乗車証をお持ちで、氏(姓)が変更となる方	担当課	乗車証の再交付申請 (福祉乗車証交付申請書)	○福祉乗車証 ○障がい者手帳 ○顔写真1枚(縦3.5cm×横2.5cm)	可				
	34	★青森市福祉タクシー・移送サービス利用券綴をお持ちで、氏(姓)が変更となる方	当日受付は 転記	100	預かり	利用券綴の氏(姓)変更手続	○青森市福祉タクシー・移送サービス利用券綴	可		
	35	★青森市福祉自家用車給油券綴をお持ちで、氏(姓)が変更となる方	当日受付は 転記	101	預かり	給油券綴の氏(姓)変更手続	○青森市福祉自家用車給油券綴	可		
	36	重度心身障害者医療費助成を受給している方			(発券)	状況に応じて必要な手続が異なりますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。	可			駅前庁舎(1階) 国保医療年金課 ⑩番窓口 (医療助成チーム) ☎017-734-5345

支所等 は、各支所・各情報コーナーでも手続きができます。

No	あてはまる方はいますか？	チェック	総合窓口 職員使用欄	手 続	本人による手続きの際に必要なもの (代理人による手続きの際は担当課へ お問い合わせください。)	代理人 による 手続に よりました かどうか お知らせ ください	青森地区の 担当課 (お問い合わせ先)	浪岡地区の 担当課 (お問い合わせ先)
0歳から中学生のお子さんがいる方								
37	子ども医療費助成を受給している		(発券)	状況に応じて必要な手続きが異なりますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。		可	駅前庁舎(1階) 国保医療年金課 ⑩番窓口 (医療助成チーム) ☎017-734-5345	浪岡庁舎(1階) 健康福祉課 ②-3番窓口 (民生福祉チーム) ☎0172-62-1113
	受給者が公務員		説明	受給している方またはこれから受給する方が公務員の場合は、勤務先へ申請をしてください。			受給している方またはこれから受給する方の勤務先	
38	氏(姓)が変更となる		担当課	変更手続 (児童手当・特例給付に係る変更届)	○受給者の認印(自署する場合は不要です。) ○普通預金通帳(受給者の口座の名義が変更となる場合)	可		
39	児童手当を受給している 養育する児童の人数が増える		担当課	額改定手続 (児童手当・特例給付額改定認定請求書)	○受給者の認印(自署する場合は不要です。)	可		
40	家計の主宰者が変わる		担当課	受給している方の消滅手続 (児童手当・特例給付消滅届) および これから受給する方の認定請求手続 (児童手当・特例給付認定請求書)	受給している方の ○認印(自署する場合は不要です。) これから受給する方の ○認印(自署する場合は不要です。) ○健康保険被保険者証 ○普通預金通帳 ○マイナンバーがわかるものと本人確認書類 (持参している場合) ※詳細は11ページ参照 ※以上のほか、請求者の状況に応じて添付書類(年金加入証明書等)が必要となる場合がありますので、詳しくは担当課へお問合せください。	可	駅前庁舎(2階) 子育て支援課 ⑩番窓口 (子育て家庭支援チーム) ☎017-734-5334	浪岡庁舎(1階) 健康福祉課 ②-3番窓口 (民生福祉チーム) ☎0172-62-1113
就学前のお子さんがいる方								
41	保育所等に入所している		担当課	保護者等の変更手続 (支給認定変更申請書)	○保護者の認印(自署する場合は不要です。)	可	駅前庁舎(2階) 子育て支援課 ⑩番窓口 (教育保育チーム) ☎017-734-5330	浪岡庁舎(1階) 健康福祉課 ②-3番窓口 (民生福祉チーム) ☎0172-62-1113

子ども

支所等 は、各支所・各情報コーナーでも手続きができます。

No	あてはまる方はいますか？	チェック	総合窓口 職員使用欄	手続	本人による手続の際に必要なもの (代理人による手続の際は担当課へ お問い合わせください。)	代理手続 しました	お手続き してください 後日	青森地区の 担当課 (お問い合わせ先)	浪岡地区の 担当課 (お問い合わせ先)
小学生のお子さんがある方									
42	放課後児童会を利用している		担当課	保護者等の変更手続 (放課後児童会家庭状況等 変更届)	なし	可		駅前庁舎(2階) 子育て支援課 ⑩番窓口 (放課後子ども育成チーム) ☎017-734-5348	浪岡庁舎(1階) 健康福祉課 ②-3番窓口 (民生福祉チーム) ☎0172-62-1113
小学生・中学生のお子さんがある方									
43	保護者の変更を希望する		担当課	保護者の変更手続 (児童・生徒の改姓等の 届)	なし 手続は保護者の方に限ります。	不可		駅前庁舎(3階) 学務課 ⑤番窓口 (学務チーム) ☎017-718-1414 または、各小中学校	浪岡庁舎(3階) 浪岡教育事務所 教育課 ⑫番窓口 (学務チーム) ☎0172-62-3003 または、各小中学校
44	就学援助を受給している		説明	就学援助の再申請 (就学援助費申請書(世帯 票))	申請用紙は各小・中学校にあります。 各小・中学校で申請をしてください。	一部可		駅前庁舎(3階) 学務課 ⑤番窓口 (学務チーム) ☎017-718-1414	浪岡庁舎(3階) 浪岡教育事務所 教育課 ⑫番窓口 (学務チーム) ☎0172-62-3003
小児慢性特定疾病医療費助成を受給している方									
45	青森市小児慢性特定疾病医療費 医療受給者証をお持ちで、受給 者証の記載事項が変更となる		担当課	受給者証の記載事項変更 手続 (小児慢性特定疾病医療受 給者証等事項変更届)	○青森市小児慢性特定疾病医療費医療受給者証 ○保護者の認印 ○婚姻後の世帯全員のマイナンバーがわかるものと届 出人の本人確認書類 (持参している場合) ※詳細は11ページ参照	可		青森市保健所(1階) 健康づくり推進課 (母子保健チーム) ☎017-743-6111	浪岡庁舎(1階) 健康福祉課 ②-5番窓口 (健康推進チーム) ☎0172-62-1114
	婚姻により加入の健康保 険被保険者証が変更とな る		担当課	別途手続が必要となりますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。		可			

子ども

支所等 は、各支所・各情報コーナーでも手続きができます。

No	あてはまる方はいますか？	チェック	総合窓口 職員使用欄	手続	本人による手続の際に必要なもの (代理人による手続の際には担当課へ お問い合わせください。)	代理人による 手続に 完了した かどうか お知らせ してください 後日	青森地区の 担当課 (お問い合わせ先)	浪岡地区の 担当課 (お問い合わせ先)
ひとり親家庭等に該当していた方								
子ども	46	ひとり親家庭等医療費助成を受給している	発券	受給資格者証の返還 (青森市ひとり親家庭等医療費受給者証等交付申請事項変更届)	○青森市ひとり親家庭等医療費受給資格者証	可	駅前庁舎(1階) 国保医療年金課 ⑩番窓口 (医療助成チーム) ☎017-734-5345	
	47	児童扶養手当を受給している	担当課	資格喪失手続 (児童扶養手当資格喪失届)	児童扶養手当証書(手当が支給停止となっている方は不要です。)	不可	駅前庁舎(2階) 子育て支援課 ⑩番窓口 (子育て家庭支援チーム) ☎017-734-5334	浪岡庁舎(1階) 健康福祉課 ②-3番窓口 (民生福祉チーム) ☎0172-62-1113
	48	青森市母子父子寡婦福祉資金貸付金の借主、連帯借主、連帯保証人	担当課	氏(姓)変更手続 (氏名等変更届)	○届出人の認印(自署する場合は不要です。)	可		
その他	49	犬の登録をしていて、氏(姓)が変更となる方	説明	担当課へ電話でお知らせください。(変更前・変更後の飼い主の氏名と住所が必要です。)		可	青森市保健所 (別館1階) 生活衛生課 (生活環境衛生チーム) ☎017-765-5288	浪岡庁舎(1階) 市民課 ①番窓口向かい (生活環境チーム) ☎0172-62-1140
	50	青森市保健所に届出や許可等を受けている方	説明	医事・薬事に関する届出や許可等	各種届出がありますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。	可	青森市保健所(1階) 保健予防課 (医事薬事チーム) ☎017-765-5280	
				理美容、クリーニング所、旅館業、公衆浴場、温泉利用施設、特定建築物、貯水槽及び井戸水、食品衛生、集団給食施設等に関する届出や許可等		可	青森市保健所(別館1階) 生活衛生課 (生活環境衛生チーム) ☎017-765-5288 (食品衛生チーム) ☎017-765-5293	
	51	風しん抗体検査・風しん予防接種を希望する方	説明	【風しん抗体検査】 対象者(左記の他に要件あり)、受診方法等の詳細は担当課へお問い合わせください。		可	青森市保健所(1階) 保健予防課 (感染症対策チーム) ☎017-765-5282	
52	◆妊娠を希望する方およびその配偶者等 ◆風しん抗体価が低い妊婦の配偶者等	説明	【風しんワクチン接種費用助成】 対象者(左記の他に要件あり)、接種方法、申請方法等の詳細は担当課へお問い合わせください。		可	青森市保健所(1階) 健康づくり推進課 (健康推進チーム) ☎017-743-6111	浪岡庁舎(1階) 健康福祉課 ②-5番窓口 (健康推進チーム) (健康推進チーム) ☎0172-62-1114	

支所等は、各支所・各情報コーナーでも手続きができます。

No	あてはまる方はいますか？	チェック	職員総合窓口使用欄	手続	本人による手続の際に必要なもの (代理人による手続の際には担当課へお問い合わせください。)	支所等	は、各支所・各情報コーナーでも手続きができます。	青森地区の担当課 (お問い合わせ先)	浪岡地区の担当課 (お問い合わせ先)
53	市民図書館の利用者カードをお持ちの方で、氏(姓)が変更となる方		担当課	氏(姓)変更手続 (氏名等変更届)	○利用者カード ○変更後の氏(姓)が確認できるもの(住民票の写し、運転免許証等) ※住民票の写しは確認後返却いたします。	不可		アウガ(6~8階) 市民図書館 ☎017-776-2455	各市民センターおよび浪岡中央公民館でもお手続きできます。

《ご注意ください》

- ・「本人による手続の際に必要なもの」欄に「○マイナンバーがわかるものと本人確認書類」の記載がある手続は、以下のものを提示の上、申請・届出書等にマイナンバー(12桁の個人番号)の記入が必要となります。(手続によっては以下の例によらない場合もありますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。)
ただし、持参していない場合でも、手続をすることができる場合がありますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。

マイナンバーの確認に必要なもの

A 番号確認に必要なもの

- マイナンバーカード
- 通知カード

など



B 本人の身元確認に必要なもの(本人確認書類)

- マイナンバーカード
- 官公署等から発行された顔写真付きの証明書(運転免許証、パスポート、障がい者手帳など)
- 次の書類のうち2種類を提示(・公的医療保険の被保険者証 ・国民年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書
・官公署等から発行された(A)氏名、(B)住所または生年月日が記された書類)

《各窓口の受付時間》

- ・駅前庁舎市民課(総合窓口) (平日 8:30~18:00) ※土日祝日(9:00~17:00)は各種証明書の発行、印鑑登録、戸籍届書の預かり(受理決定は翌平日の開庁日となります)のみ行っています。
- ・浪岡庁舎市民課 (平日 8:30~18:00) ※土曜日(9:00~17:00)は各種証明書の発行、印鑑登録、戸籍届書の預かり(受理決定は翌平日の開庁日となります)のみ行っています。
- ・柳川情報コーナー (平日 8:30~18:00)
- ・支所(浜館、奥内、原別、後潟、野内)、情報コーナー(西部、油川、荒川、横内、東岳、高田) (平日 8:30~17:00)

※いずれの窓口も年末年始(12月29日~翌年1月3日)はお休みです。

※駅前庁舎と浪岡庁舎は、引越しに伴う各種手続のため、3月下旬から4月上旬の土・日曜日各窓口を開設します。開設する窓口及び開設日は年度により異なりますので、詳しくはお問い合わせいただくか、青森市ホームページをご参照ください。